

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 県土整備部における指定管理者制度の状況

平成22年度において、県土整備部が指定管理者に管理を行わせた施設は、次の10施設です。

公の施設	指定管理者
三重県流域下水道施設	財団法人三重県下水道公社
県営都市公園北勢中央公園	岩間造園株式会社
県営都市公園鈴鹿青少年の森	東海美松園グループ
県営都市公園亀山サンシャインパーク	大島造園土木株式会社
県営都市公園大仏山公園	有限会社太陽緑地
県営都市公園熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社
三重県営住宅 <北勢ブロック>	三重県北勢地区管理事業共同体
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢・伊賀ブロック>	伊賀南部不動産事業協同組合
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	三重県南勢地区管理事業共同体
三重県営住宅 <東紀州ブロック>	三重県南勢地区管理事業共同体

2 管理状況の県議会への報告

平成22年度分の管理状況報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、これら10施設についての平成22年度にかかる管理状況報告を行うものです。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成22年度分>（概要）

施設の名称	三重県流域下水道施設	県営都市公園 北勢中央公園	県営都市公園 鈴鹿青少年の森					
指定管理者	財団法人三重県下水道公社	岩間造園株式会社	東海美松園グループ					
業務の内容	・流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 ・流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他の業務	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野外ステージの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務					
成果目標	目標放流水質（最大値） 北部浄化センター BOD 8.0mg/l COD 12.0mg/l 等 コスト縮減目標 北部浄化センター 汚泥含水率 76%以下 等	年間公園利用者数 11万人 利用料金収入 8,500,000円	年間公園利用者数 26万人					
成果目標に対する実績（平成22年度）	放流水質（最大値） 北部浄化センター BOD 3.2mg/l COD 8.4mg/l 等 コスト縮減結果 北部浄化センター 汚泥含水率 74% 等	年間公園利用者数 172,213人 利用料金収入 8,546,390円	年間公園利用者数 249,506人					
評価項目と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22
1 管理業務の実施状況	A	A			B	B	B	+
2 施設の利用状況	A	A			B	B	B	
3 成果目標及びその実績	A	A			B	B	C	+
県の総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。 適切な施設の管理運営がなされており、特に優れた結果であると評価できる。 下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自ら管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るために、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い処分費用を抑制するなど、積極的なコスト節減を図っており、市町から高い評価を得ている。		(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「施設の利用状況」については、利用者の利便性の向上を図るために電話による仮予約システムやホームページ上で施設の予約状況が確認できるシステムを導入したこと、また、その結果テニスコート利用者数が平成21年度に比べて増加していることからプラス評価とした。 公園利用者数及び利用料金収入ともに目標は達成しているが、猛暑等の天候の影響もあり平成21年度を下回った。 電話による仮予約システムやホームページでの予約状況の確認システムの導入、新たな自主事業の展開など公園の利用促進に積極的に取り組んでいる。また、園内の環境美化に取り組んだ結果、来園者からの評価も高い。 簡易な修繕は職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。		(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はC評価としている。 「管理業務の実施状況」については、園内点検の回数を増やしてきめ細かな点検を行い、施設の不具合箇所の早期発見・迅速対応を実施していることを考慮しプラス評価とした。 「成果目標及びその実績」については、リピーターの確保を目指し、園内の景観美化に努めた結果、平成21年度に比べ利用者が約1万人増加していることを考慮しプラス評価とした。 平成22年度は景観の維持に重点を置き、園内2箇所の池の清掃や、立枯れした松の伐採と新たな樹木の補植などに取り組んでいます。 施設の不具合箇所を早期に発見し迅速な対応を行うことで、公園利用者の安全確保に努めるとともに、簡易な修繕は職員が対応するなど施設保全コストの節減に取り組んでいる。 自主事業として、ペットボトルキャップを回収しワクチンに交換する活動への協力を来園者に呼びかけたり、園内で発生する刈草・刈芝・剪定枝を原料とした肥料の無料配布を通じた廃棄物リサイクルの推進に取り組んでいます。		(指定管理者の評価に対する県の評価) 開園後40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著となってきたことから、指定管理者と連携しつつ、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図ることが課題となっている。	

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価：「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

評価項目2、3の評価：「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成22年度分>（概要）

施設の名称	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	県営都市公園 大仏山公園		県営都市公園 熊野灘臨海公園					
指定管理者	大島造園土木株式会社	有限会社太陽緑地		紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社					
業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート、ゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務						
成果目標	年間公園利用者数 78万人	年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 5,000,000円		年間公園利用者数 72万人					
成果目標に対する実績(平成22年度)	年間公園利用者数 826,293人	年間公園利用者数 227,698人 利用料金収入 4,426,550円		年間公園利用者数 1,100,436人					
評価項目と内容	指定管理者の自己評価	県の評価		指定管理者の自己評価	県の評価				
	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	B	B	—	—	
2 施設の利用状況	A	A			C	C	+	+	
3 成果目標及びその実績	B	B			B	A	—	—	
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」についてはA評価、「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、概ね適切な植物管理や施設管理が実施されてはいるが、特に優れた実績をあげているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。</p> <p>公園利用者及び地元の意見を積極的に取り入れて公園環境の改善に取り組むとともに、集客イベントを開催することにより利用者の増加を図っている。 また、遊具の日常点検講習を職員に受講させるなど利用者の安全に対する取組に努めている。 簡易な修繕はもとより、バーベーキュー施設の排水改良工事を職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 高速道路のパーキングエリアからの利用を促すため、飲食店や売店などの施設があるオアシス館を管理する亀山サンシャインパーク株式会社と指定管理者とが連携して、共同イベントを開催するなどの取組を行っていくことが必要である。</p>			<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」はB評価、「施設の利用状況」はC評価、「成果目標及びその実績」はA評価としている。 「施設の利用状況」については、テニスコートが近隣の施設に比べて老朽化が進んでいるなどの要因により、利用者数が前年度を下回ったが、施設利用の電話予約やホームページでの施設の利用状況の案内など、利用者へのサービス向上に対する努力を考慮しプラス評価とした。 「成果目標及びその実績」については、イベントの充実を図るなど、集客に向けた取組により、年間公園利用者数が過去最多となった。一方で、有料施設の利用者数が前年度を下回ったことにより利用料金収入が成果目標を達成できなかったことからマイナス評価とした。</p> <p>危機管理においては、災害発生時に飲料を救援物資として無償提供できる災害救援自動販売機の設置を行うとともに、遊具の安全点検の回数を増やすなど、利用者の安全に対する取組に努めている。 灌水作業において調整池の水を利用するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 施設の老朽化が顕著なため、指定管理者と連携しつつ、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図ることが課題となっている。 また、テニスコートの改修工事も終了したことから、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していく必要がある。</p>			<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はA評価としている。 「成果目標及びその実績」については、利用実績が目標を大幅に上回っているが、これは高速道路の無料化社会実験及びETC休日割引制度といった外的要因によるところが大きいと考えマイナス評価とした。</p> <p>常に清潔で綺麗な状態を保つことを意識して維持管理に努めた結果、利用者アンケートでは満足との評価であった。 また、自動販売機が未設置であった三浦地区に新たに自動販売機を設置するなど利用者の利便性向上にも積極的に取り組んでいる。 節電・節水への取組を行うとともに、簡易な修繕は職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 高速道路の無料化社会実験及びETC休日割引制度が終了したことにより利用者数の減少が予想されるが、利用者の確保を図るため積極的なPRや新たなイベントなどの企画を行っていく必要がある。</p>		

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価：「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価：「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「」(空白)指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成22年度分>(概要)

施設の名称	三重県営住宅(北勢ブロック)				三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(中勢・伊賀ブロック)				三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(南勢ブロック)			
指定管理者	三重県北勢地区管理事業共同体				伊賀南部不動産事業協同組合				三重県南勢地区管理事業共同体			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 			
成果目標	建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)				建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)				建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)			
成果目標に対する実績(平成22年度)	建物の点検確認:毎月2回以上(月平均3.8回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が対応し、修繕以外の緊急を要する場合は担当者が対応				建物の点検確認:毎月2回以上(月平均8.0回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応				建物の点検確認:毎月2回以上(月平均3.5回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応			
評価項目と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
1 管理業務の実施状況	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22
2 施設の利用状況	B	A	+		A	A				A		
3 成果目標及びその実績	B	A	+		B	B				B		
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。</p> <p>巡回パトロールや「御意見はがき」の配布等により入居者の要望や苦情を隨時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均3.8回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、81%の入居者が迅速な対応について一定以上の評価をしている。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、72%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。</p> <p>巡回パトロール(夜間パトロール含む)や意見箱を設置して入居者の要望や苦情を随时的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均8.0回実施している。また、夜間パトロールの実施により、違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境の確保に取り組んでいる。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、75%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。</p> <p>青色回転灯装備車両による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随时的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均3.5回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、89%の入居者が迅速な対応について一定以上の評価をしている。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、72%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>			

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価:「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価:「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「(空白)」指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

*指定管理者が変わった場合、前年度の評価は/を記入しています。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成22年度分>(概要)

施設の名称	三重県営住宅(東紀州ブロック)																							
指定管理者	三重県南勢地区管理事業共同体																							
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 																							
成果目標	<p>建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>																							
成果目標に対する実績(平成22年度)	<p>建物の点検確認:毎月2回以上(月平均3.0回)の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が対応</p>																							
評価項目と内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">指定管理者の自己評価</th> <th colspan="3">県の評価</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指定管理者の自己評価	県の評価			H21	H22	H21	H22	A				A				A			
指定管理者の自己評価	県の評価																							
H21	H22	H21	H22																					
A																								
A																								
A																								
1 管理業務の実施状況																								
2 施設の利用状況																								
3 成果目標及びその実績																								
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>青色回転灯装備車両による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均3.0回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、全ての入居者が迅速な対応について一定以上の評価をしている。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、89%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>																							

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価:「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。「B」業務計画を順調に実施している。「C」業務計画を十分には実施できていない。「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価:「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。「B」当初の目標を達成している。「C」当初の目標を十分には達成できていない。「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。「」(空白)指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は/を記入しています。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田80-2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚1085-18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町52-5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町3922 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町1126)
指定管理者の名称等	財団法人三重県下水道公社 理事長 田岡光生 (松阪市高須町3922番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 ・流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A			流域下水道施設の管理について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで、コスト節減を図りつつ適切に施設の運転管理が実施され、良好な水質の確保されている。 また、ライフサイクルコストの低減及び施設の長寿命化を念頭に、計画的に修繕等が実施されており、特に優れた実績を上げていると評価できる。
2 施設の利用状況	A	A			流入する汚水について、全て良好な水質に処理するとともに、下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れている。
3 成果目標及びその実績	A	A			放流目標水質については、流入水質が変動するなかでも法定排水基準をすべて達成しており、法定排水基準を上回る自主管理値についても、概ね達成している。 また、コスト節減及び汚泥量の削減についても、目標以上の成果が得られており、特に優れた実績を上げていると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。 適切な施設の管理運営がなされており、特に優れた結果であると評価できる。 下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るために、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い処分費用を抑制するなど、積極的なコスト節減を図っており、市町から高い評価を得ている。	(今後の課題又は指定管理者への期待) 今後、施設の老朽化が進むことに伴い維持管理費等の増加が予想される。そのため、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化がますます重要になることから、適切な維持管理を計画的かつ効率的に実施していく必要がある。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても、安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、法定排水基準よりも非常に厳しい目標水質(自主管理値)を設定し24時間体制で運転管理を行っている。

また、悪水流入の未然防止活動として、県、関係市町と連携し、水質監視パトロール及び下水管路の水質調査に加え、これまで各流城市町がそれぞれ行ってきた県管路との接続点における水質分析について、当公社内の水質分析センターで行うことにより、市町負担の軽減を図るとともに、水質分析項目を統一化し、危機管理に努めている。

なお、放流水質は、雲出川左岸浄化センターにおいて、5月23日の大雨による流入制限に伴い、流入渠の水位抑制に努めたが流量の増加が早く、水処理施設の流量が著しく増加したため、最終沈殿池で汚泥の巻きあがりが発生したことから、SSの最大値が自主管理値を超過する結果となったが、その他の浄化センターにあっては、自主管理値以内の数値を維持し、良好な水質を確保している。

コスト縮減については、縮減目標に基づくとともに、水質分析業務の自社化により大きな成果が得られた。さらに、北部浄化センターにおける薬剤調達業務について、これまでの仕様発注から総合評価方式による性能発注へ移行したことにより、薬剤調達費用の削減が図られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ライフサイクルコストの低減を念頭にオーバーホール計画のもと維持修繕を実施し、故障による緊急修繕を含め、155件、約318,000千円の維持修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に向け、環境負荷の軽減等を図る観点から、下水汚泥の含水率を低減させることにより、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

具体的には、脱水機の標準仕様に対し、各処理場において3.1%から6.6%含水率を低減させて汚泥を処理している。

これにより、平成22年度は、従来の方式であれば49,467tの汚泥が発生するところを41,436tに抑制し、約16%程度の減量化を図った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が所有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

なお、平成22年度における開示請求の件数は、11件で、全てを開示決定している。

⑤その他の業務

平成22年10月20日午後、宮川浄化センター内の多目的広場において、複合遊具への落書き、放火等の被害事故が発生したため、伊勢警察署に被害届を提出するとともに、三重県へ報告を行っている。

(2) 施設の利用状況

ライフルである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を全て良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

また、下水道に関する理解を深めるとともに、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れるとともに、下水道ポスターコンクールの実施などを通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・全浄化センターにおける平成22年度の流入水量 62,618,323m³
- ・全浄化センターにおける施設見学者数 5,055人

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部						
指定管理料	2,369,929,638	事業費		2,289,368,862				
利用料金収入		管理費			80,560,776			
その他の収入	0	その他の支出			0			
合計 (a)	2,369,929,638	合計 (b)		2,369,929,638				
収支差額 (a)-(b)	0							

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質（最大値）	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	8.0	12.0	10	10.0	1.2	76%以下
	南部浄化センター	7.0	11.0	8	9.0	1.5	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	10.0	15.0	5	15.0	1.3	78%以下
	松阪浄化センター	5.0	12.0	3	9.5	0.5	75%以下
	宮川浄化センター	10.0	15.0	5	9.5	0.5	75%以下
(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)							
成果目標に対する実績	コスト縮減項目	目標値					
	反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	5年間で 10,000千円削減					
	再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	5年間で 30,000千円削減					
	電力需給契約を長期化することにより基本料金3%削減	5年間で 15,000千円削減					
	工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	5年間で 75,000千円削減					
	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)						
今後の取組方針	放流水質（最大値）	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	3.2	8.4	3	8.5	0.9	74.0%
	南部浄化センター	4.4	9.3	6	7.3	1.1	74.2%
	雲出川左岸浄化センター	4.1	8.9	6	10.0	1.1	73.4%
	松阪浄化センター	1.3	7.3	2	8.9	0.4	73.5%
	宮川浄化センター	5.6	15.0	3	8.0	0.5	73.9%
(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)							
今後の取組方針	コスト縮減項目	結果					
	反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	平成22年度: 4,566千円削減 (平成21~22年度: 8,596千円削減)					
	再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	平成22年度: 3,337千円削減 (平成21~22年度: 5,990千円削減)					
	電力需給契約を長期化することにより基本料金3%削減	平成22年度: 5,285千円削減 (平成21~22年度: 8,351千円削減)					
	工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	平成22年度: 19,964千円削減 (平成21~22年度: 57,296千円削減)					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者として、業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、一層の水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。 ○ 効率的な運転及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努力し、関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。 ○ コスト削減に繋がる汚泥を減量化するための研究を実施する。 ○ 水質分析センターの機能充実及び強化を図る。 ○ 県、関係市町とも連携して、流入水(水量、水質)の監視強化に努める。 						

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行い、法定排水基準を全て達成するとともに、さらに厳しい自主管理値についても概ね達成し、良好な放流水質が確保できた。</p> <p>また、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、施設等の延命化に資するため、施設や設備の修繕についても計画どおり実施できた。</p>
2 施設の利用状況	A	<p>汚水処理業務については、流入する汚水を全て良好な水質に処理し、公共用水域へ放流した。</p> <p>さらに、下水道に関する理解を深めるとともに、正しい下水道の利用方法などを啓発するため、各浄化センターへ施設見学者を受け入れるとともに、下水道ポスターコンクールを実施するなどして、普及啓発の活動に際し、積極的に浄化センター施設を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度流入水量 62,618,323m³ ・平成22年度浄化センター施設見学者 5,055人
3 成果目標及びその実績	A	<p>放流水質については、法定排水基準を全て達成するとともに、さらに厳しい自主管理値も雲出川左岸浄化センターにおいて大雨による最終沈殿池の汚泥巻きあがりが発生した日以外は、全て達成できた。</p> <p>コスト縮減については、当初の目標に定めた取り組みを全て実施するとともに、薬剤調達費用の削減にも取り組み、目標額以上の実績を達成することができた。</p>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

三重県流域下水道施設の指定管理者として、平成21年度から25年度まで5か年の指定を受けていることから、より一層の運転管理体制の充実を図るとともに、公共用水域の水質保全、安定したサービスの提供、さらなるコスト削減、循環型社会の構築を念頭においていた維持管理を行う旨を基本方針として、施設の管理運営に努めた。

平成22年度は、全浄化センターの年間流入水量62,618,323m³をすべて良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。しかしながら、雲出川左岸浄化センターにおいて、平成22年5月23日の大雨時、流入制限に伴い流入渠の水位抑制に努めたが流量の増加が早く、水処理施設の流量が著しく増加したため、最終沈殿池で汚泥の巻きあがりが発生したことから、SSの最大値が自主管理値を超過する結果となつたが、法定排水基準の範囲内であった。

総括コメント

また、悪水流入の未然防止活動として、県、関係市町と連携し、幹線管渠における水質監視パトロール、下水道管路の水質検査を行うとともに、これまで各流域市町がそれぞれ行ってきた県管路との接続点における水質分析について、当公社内の水質分析センターで行うことにより、市町負担の軽減を図り、また水質分析項目を統一化し、危機管理の向上に努めた。

なお、コスト削減については、縮減目標に基づき大きな成果が得られているなか、北部浄化センターにおける薬剤調達業務について、これまでの仕様発注から総合評価方式による性能発注へ移行したことにより、薬剤調達費用の削減が図られた。

また、継続した職員構成の見直し(豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用)により人件費の抑制を図るとともに、次世代に向けた人材育成のための体制づくりを実施している。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)			
指定管理者の名称等	岩間造園株式会社 代表取締役 岩間 久爾 (名古屋市瑞穂区中山町6-3-2)			
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			芝生広場や野球場の芝刈り回数を増やし、また園内の清掃、樹木の手入れが日常的に行われたことにより公園施設が良好な状態に保たれている。
2 施設の利用状況	B	B	+	+	公園利用者数、利用料金収入は平成21年度を下回っているが、施設利用の電話による仮予約やホームページ上で予約状況が確認できるシステムを導入するなど利用者の利便性の向上に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	B			新たな自主事業にも積極的に取組むなど利用促進に努めた結果、年間公園利用者数及び利用料金収入とも目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
　　「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
　　「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
　　「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「施設の利用状況」については、利用者の利便性の向上を図るため電話による仮予約システムやホームページ上で施設の予約状況が確認できるシステムを導入したこと、また、その結果テニスコート利用者数が平成21年度に比べて増加していることからプラス評価とした。 公園利用者数及び利用料金収入とともに目標は達成しているが、猛暑等の天候の影響もあり平成21年度を下回った。 電話による仮予約システムやホームページでの予約状況の確認システムの導入、新たな自主事業の展開など公園の利用促進に積極的に取り組んでいる。また、園内の環境美化に取り組んだ結果、来園者からの評価も高い。 簡易な修繕は職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。
(今後の課題又は指定管理者への期待) 平成23年4月に新たに供用開始した「多目的広場」を活用した利用促進への取組を積極的に行い、利用者の増加を図っていく必要がある。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称: 岩間造園株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

○6月に有料施設の電話での仮予約システムの導入、10月に公園ホームページで有料施設の予約状況が確認できるシステムを導入したことにより利用者の利便性が向上し、利用回数の増加に繋がった。

○公園PR並びに利用者の増加のため、下記のような自主事業(イベント開催)を行った。

・5月 こけ玉作りを開催。

・7月 北勢中央公園の自然を満喫しよう！昆虫採集探検ツアーを開催。

・11月 親子ふれあいキャッチボール大会を開催。(中日ドラゴンズOB選手3名を招いた特別イベント。)
北勢中央公園テニスレディースカップを開催。

・12月 企業との共催により、地域の少年野球チームを対象とした野球教室を開催。
ミニ門松作りを開催。

・2月 伐採した枝を再利用し、シイタケホダ木づくりを開催。

○職員の力量向上の為の研修会への参加に努めた。

○利用者からの要望、職員からの提案による施設改善を実施した。

○施設の維持管理について、利用者が安全、安心、快適に利用できるように施設の清掃管理、日常点検、修繕を行い、また、異常個所の早期発見に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○簡易な修繕については公園職員で対応して経費を削減できるよう取り組んだ。

○平成22年度の修繕について下記の内容を実施した。

【野球場】

グラウンドの不陸修正、内野への黒土搬入、ベース交換、散水巻取器交換、散水ホース交換、芝生裸地部の芝補修、放送室の冷暖房機具修理など良好な競技環境を提供した。

【テニスコート】

テニスポール交換(2コート)、照明盤塗装、審判台塗装、防球ネット補修工事、木製ベンチ補修など良好な競技環境を提供した。

【その他】

芝生広場において、コンビネーション遊具の金具交換、遊具周りの不陸修正、公園灯引込盤塗装、浄化槽修繕などの修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

○公園を利用する全ての人々の人権を尊重し、職員の意識向上を図る為の研修会を実施した。

○剪定枝をチップ化、落葉を腐葉土化し有効利用、飲料容器等のゴミの分別リサイクルなど環境保全活動を行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○情報公開については、平成20年4月から施行している「三重県北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。

平成22年度は開示請求はなかった。

○個人情報保護については、「基本協定書 別記2」に基づき実施。

⑤ その他の業務

○北勢中央公園内で発生した悪戯による施設破損等については、平成21年度と比較して減少傾向にある。

また、突然の施設破損については、県への連絡及び警察への被害届の提出を迅速に行うなど適切に対応した。

(2) 施設の利用状況

〈目標〉 年間公園利用者数: 110,000人

〈実績〉 年間公園利用者数: 172,213人(対前年比12%減)

　　園内利用者数: 121,720人(対前年比17%減)

　　有料施設利用者数: 50,493人(対前年比3%増)

　　【野球場利用者数: 24,308人(前年並み) テニスコート利用者数: 26,185人(対前年比6%増)】

2 利用料金の収入の実績

＜目標＞ 8,500,000円

＜実績＞ 8,546,390円(対前年比4%減)

(内訳) 野球場 2,280,090円(対前年比4%減)
テニス場 6,266,300円(対前年比4%減)

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	52,618,000	事業費	8,352,334
利用料金収入	8,546,390	管理費	52,767,603
その他の収入	57,039	その他の支出	0
合計 (a)	61,221,429	合計 (b)	61,119,937
収支差額 (a)-(b)	101,492		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 110,000人 利用料金収入 8,500,000円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 172,213人 利用料金収入 8,546,390円
今後の取組方針	平成22年度の公園利用者数は平成21年度を下回ったが、平成23年度は目標を19万人に設定し、積極的に北勢中央公園のPRを行い利用者の増加に取り組んでいきたい。 また、職員教育により能力、意識の向上を図り、利用者が『また来たくなる』という満足感を持ってもらえる公園づくりに取り組んでいきたい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場、野球場の芝生の美観を保つため、昨年度より芝刈回数を増して公園利用者に快適な環境を提供することができた。 ・日々の清掃・園内の巡視活動による異常個所の早期発見等に努め、施設の適正な維持管理・環境の美化に努めた。
2 施設の利用状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に有料施設の電話での仮予約システムの導入、10月に公園ホームページで有料施設の予約状況が確認できるシステムを導入したことにより利用者の利便性が向上し、特にテニスコート利用者の増加に繋がった。 ・野球場の利用は、県内外において硬式野球が利用できる野球場が少ないことや県外からの交通アクセスが良く利用しやすいなどの意見をいただいている。 ・今後も引き続きサービスの提供と公園PR活動を実施し、利用者の拡大に努めていきたい。
3 成果目標及びその実績	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者満足度調査の結果では、来園者の9割以上が満足されており、リピーターや口コミによる利用者が増えている傾向が窺える。 ・平成22年度の公園利用者数は平成21年度を下回ったが、原因としては休日や祝日に雨が多かったことや記録的な猛暑日が続いたことにより減少したと推測している。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標では、年間公園利用者数110,000人に対し、172,213人と目標数値を達成した。 ・利用料金収入に関しては、目標の8,500,000円に対し、8,546,390円と目標数値を達成した。 ・日頃から園内の環境美化に取り組んだことから、公園利用者満足度調査において来園者の9割以上の方から満足との意見をいただいている。 ・有料施設利用者の利便性の向上を図るため、6月に電話での仮予約システムを導入し、10月に公園ホームページで有料施設の予約状況が確認できるシステムを導入した。 ・熱中症の予防対策として、テニスコート周辺に日除けがある休憩所を設置した。 ・公園管理運営スキルアップセミナーや遊具の安全指針に関する講習会へ参加し、職員の意識の向上を図り公園の安全管理に努めたい。 ・平成23年度4月に新たに供用開始される「多目的広場」、「北駐車場」を積極的にPRして利用者の拡大に繋げていきたい。 ・「北勢中央公園」の特徴であるスポーツ施設を活用して誰もが参加でき楽しむことができるスポーツ大会の開催、芝生広場や新しく整備された多目的広場の空間を活用したイベントを隨時開催していきたい。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	東海美松園グループ 代表者 久保田健兒（津市あのつ台四丁目2番5）
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野外ステージの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B		+	業務計画に拘わらず、必要に応じて除草や芝刈、樹木剪定を行うなど、快適な空間造りに努めている。 また、園内点検の回数を増やし、不具合箇所の早期発見、早期対応を行うことで施設が常に良好な状態に保たれている。
2 施設の利用状況	B	B			魅力ある自主事業を継続することで利用者の増加を図っている。 また、園内の美化に努めた結果、施設利用者アンケートでも9割以上の方から満足しているとの意見をいただいている。
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	年間公園利用者数は、目標数値に達していないが、毎年、着実に増加している。 平成22年度は、平成21年度に比べて約1万人増加している。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はC評価としている。 「管理業務の実施状況」については、園内点検の回数を増やしてきめ細かな点検を行い、施設の不具合箇所の早期発見・迅速対応を実施していることを考慮しプラス評価とした。 「成果目標及びその実績」については、リピーターの確保を目指し、園内の景観美化に努めた結果、平成21年度に比べ利用者が約1万人増加していることを考慮しプラス評価とした。 平成22年度は景観の維持に重点を置き、園内2箇所の池の清掃や、立枯れした松の伐採と新たな樹木の補植などに取り組んでいる。 施設の不具合箇所を早期に発見し迅速な対応を行うことで、公園利用者の安全確保に努めるとともに、簡易な修繕は職員が対応するなど施設保全コストの節減に取り組んでいる。 自主事業として、ペットボトルキャップを回収しワクチンに交換する活動への協力を来園者に呼びかけたり、園内で発生する刈草・刈芝・剪定枝を原料とした肥料の無料配布を通じた廃棄物リサイクルの推進に取り組んでいる。
(今後の課題又は指定管理者への期待) 開園後40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著となってきたことから、指定管理者と連携しつつ、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図ることが課題となっている。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称: 東海美松園グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森管理運営事業の実施に関する業務

- 管理施設の利用申し込み受付業務の際に、利用規則・利用時間などの説明とともに申請内容を確認して利用許可書の発行を確実に実施した。
- 自主事業として、ディスクゴルフ大会、ペットボトルのキャップと堆肥との交換、希望の池への鯉の放流、園内への樹木の補植を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 芝生管理については、管理事務所に芝刈機・スイパー掃除機・刈払機を常設して芝生などの良好な維持を目的に業務計画よりも作業回数を増やした。また、薬剤の散布は県と協議してより効果のある薬剤を使用して除草効果を一層高めた。
- 樹木管理については、安全確保のため見通しの障害となる樹木の剪定を実施した。また、官民境界地及び市道の歩道の樹木剪定、除草を行った。
- 平成22年度は、徒步による園内点検を月に1回から毎週行うこととし、細部に渡る点検を確実に実施した。
藤棚の塗装、道伯池への木柵門扉の設置、鉄棒の補修、園路の補修、バードケージ屋根材(テント)補修、トイレの内外装の塗装(2箇所)、園路階段の玉石・板石の補修、官民境界フェンスの補修、浄化槽のプロワー交換、各水飲み場の散水設備の取替交換、水道管の破損修理、希望の池・友情の池の清掃 等
また、簡易な修繕については職員で対応し、経費の節減に努めている。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 自主事業として集めたペットボトルキャップを回収しNPO法人を通じてワクチンに交換し、世界の子供達へ送る活動に協賛した。
- 園内掲示板に、ペットボトルのリサイクルやCO₂削減における樹林地の役割をわかりやすく掲示した。
- 環境保全活動の取組みとして、ゴミの持ち帰りの呼びかけ・ゴミ箱の撤去により廃棄物の削減に努めた。再生紙の使用・両面印刷の活用、事務所内の冷暖房の節約など、省資源化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 情報公開については、「三重県営都市公園鈴鹿青少年の森の管理業務に係る情報公開の実施に関する規定」に基づき実施。
なお、平成22年度の開示請求はなし。

- 個人情報保護については、「基本協定書 別記2」に基づき実施。また、その重要性を考え施設利用申請書は、個人の権利・利益を侵害することの無いよう適切に取り扱っている。また、平成22年3月より別記2(改訂)に基づき実施。

⑤ その他の業務

- 園内利用者200名に対し、利用者満足度向上を目的として、今後の施設運営管理の参考とするための施設利用者アンケートを実施。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人
<実績> 年間公園利用者数 249,506 人 (目標値の96%)

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績			

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	41,007,000	事業費	13,168,820
利用料金収入	0	管理費	29,390,100
その他の収入	2,080,607	その他の支出	0
合計 (a)	43,087,607	合計 (b)	42,558,920
収支差額 (a)-(b)	528,687		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 249,506人
今後の取組方針	成果目標は達成できなかったが、平成21年度の利用者数よりは上回っている。 今後も、より一層、園内の美化・維持管理をすることで利用者数の増加に努めたい。 松食い虫による松の立枯れの被害が著しいため、更なる樹木の補植を検討したい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	リピーターの確保を目指し、景観を良くするため園内の美化に努め、芝刈の回数も業務計画よりも増やした。 徒歩による園内点検の回数を増やして不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めた。
2 施設の利用状況	B	施設利用者アンケート結果では、施設の利用は「満足」という結果を9割以上の方からいただいている。また、半数以上の利用者の方から「緑がきれいで気持ちが良い」との結果をいただいている。
3 成果目標及びその実績	C	年間公園利用者の目標26万人に対して96%の達成率であった。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ○成果目標は、達成することが出来なかったが平成21年度の利用者数は上回った。 ○維持管理業務を最重要事項と考え、徒歩による園内点検の回数を増やし、ご意見箱の意見を取り入れて緊急性・重要性を考慮し実施した。特に、施設の老朽化による修繕が多くなっている。また、来園者が満足できる空間・景観を確保できるよう従来の回数にこだわらず、芝生広場などを美しく維持管理するよう努めた。 ○平成22年度は県と相談して自主事業を控え、景観維持を重点的に行つた。 (希望の池・友情の池の清掃、松食い虫により立枯れした松の伐採後に新たな樹木の補植等) ○地元自治会の協力によりディスクゴルフ場内及びその周辺の美化活動を行つた。 ○コスト削減の取組として、職員の勤務体制の見直しを実施した。削減できたコストは、今後の樹木の補植等の費用としたい。 ○危機管理体制として、職員を普通救命講習に参加させ、その強化に努めている。また、遊具については、日常点検の回数を増やし安全確保に努めている。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布氣町地内)			
指定管理者の名称等	大島造園土木株式会社 代表取締役 大島 健資 (名古屋市中区栄一丁目10番34号)			
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	施設管理及び植物管理については、適切に実施されている。また、地域住民や公園利用者の意見を積極的に取り入れ、公園環境の改善に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	A	A			自治体広報やマスコミ等、さまざまな媒体を通して情報発信に努めるとともに、集客イベントにも積極的に取組むことで利用者の増加を図っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			オアシス館の利用者数の増加により、年間公園利用者数は前年度に比べ約3万人増加した。

※「評価の項目」の県の評価：
　　「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
　　「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
　　「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」についてはA評価、「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、概ね適切な植物管理や施設管理が実施されてはいるが、特に優れた実績をあげているとまでは言えないと考えマイナス評価とした。 公園利用者及び地元の意見を積極的に取り入れて公園環境の改善に取り組むとともに、集客イベントを開催することにより利用者の増加を図っている。 また、遊具の日常点検講習を職員に受講させるなど利用者の安全に対する取組に努めている。 簡易な修繕はもとより、バーベキュー施設の排水改良工事を職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。
	(今後の課題又は指定管理者への期待) 高速道路のパーキングエリアからの利用を促すため、飲食店や売店などの施設があるオアシス館を管理する亀山サンシャインパーク株式会社と指定管理者とが連携して、共同イベントを開催するなどの取組を行っていくことが必要である。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:大島造園土木株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①亀山サンシャインパーク管理運営事業の実施に関する業務

○地域住民・地域団体・公共機関のご協力において、下記の自主事業イベントを多く行い、県民サービスの向上に努めた。

・7月下旬に、昨年大好評であった自然観察会を開催した。「広報かめやま」と園内掲示板により参加者を募り、募集定員満員の15組47名の親子の参加があった。今回は、よりわかり易く理解して頂くために参加者を2班に分け、当社で整備した旧林道においてカブトムシの捕まえ方、地元の「水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座」のご協力により高塚池の観察会を行い、より自然と触れ合うことができた。

昼は、「亀山サンシャインパーク愛護会」のご協力により園内のバーベキューランドで食事をし、おみやげに当社で整備した旧林道にあるカブトムシ産卵所で産まれたカブトムシをプレゼントした。

・8月下旬に、第3回ふれあい動物園を芝生広場にて開催した。亀山市のご協力により「広報かめやま」に掲載する事ができ、また夏場に子供で混みあう園内の水の遊び場に開催告知看板を設置し、真夏日にも関わらず300名程の多くの参加があった。来園者には大好評で公園PRができ、家族の夏休みの思い出の場として提供した。

・1月中旬、第3回写真コンクールを開催した。「広報かめやま」「広報すずか」に告知掲載して頂き、11名23点の応募があり、受賞者9名をオアシス館情報コーナーで表彰し、また全ての応募作品を2ヶ月間オアシス館にある情報コーナーで展示した。

・1月下旬に、昨年の第2回亀山サンシャインパークを考える懇談会で頂いたご意見を参考に、誰でも参加できる健康の増進のための第1回亀山サンシャインパークトリム競技大会を開催した。地元の中学生を中心にマラソンの部とウォーキングの部、合わせてあり定員満員の69名の参加があり盛況であった。

・2月中旬に、バーベキュー施設の排水対策工事を事務所スタッフで行い、利用者がより快適に利用できるようにした。

・2月下旬に、懇談会のご意見により桜並木の整備を行い、景観の向上に努めた。

・3月中旬に、第3回「亀山サンシャインパークを考える懇談会」を開催した。地元自治会・利用団体・亀山市役所等より多くの公園に対する貴重なご意見・ご要望を聞く事ができた。それを運営に反映し利用者サービス向上に努める。

○維持管理業務において、芝生及び植栽樹木等の植物管理、トイレやバーベキュー施設等の清掃管理、電気設備・給水設備等の保守点検、遊具・公園施設等の日常点検、公園内の施設・設備等の修繕などを行った。それにより、園内を恒常に清潔・安全・綺麗に維持する事ができ、運営業務の一つである利用者アンケート調査を行った結果、昨年を上回る高評価を得た。

○亀山サンシャインパーク愛護会との協働によりエントランス花壇に芝桜を植栽し、公園の魅力の向上に努めた。

○芝生広場の芝刈りの回数を増やした結果、グランドゴルフに利用する利用者が新たに増えた。

○幼稚園11園758名、小学校14校1,329名、その他16団体2,072名、合計41団体4,159名の利用があり昨年度を上回る結果となつた。(対前年比:9団体・1,940名増)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・修繕業務について、外灯ランプ3球の交換、室内電灯の4基交換、バーベキュー施設のロストル金具4枚の取替えと排水対策工事、車止め2基の修理、ベンチ7基の塗装、舗道の段差の補修2箇所、破損した調整池フェンス取替え、合計8件164,360円の修繕を行った。簡易な修繕については、職員で対応し経費削減に取り組んだ。

③県施策への配慮に関する業務

・「人権尊重社会の実現」として、基本的人権を尊重することにより、地域・国籍・年齢・性別等に隔たりない接客対応をした。また、高齢者や障がい者に利用し易いように車椅子の貸し出しを行い、高齢者を職員として継続雇用した。

・「次世代育成支援の推進」として、自然観察会・ふれあい動物園を通して、県民の親子の絆、豊かな個性・感受性を育んだ。

・「環境保全活動」として、刈り取った草や剪定した枝を利用してカブトムシの産卵所を作ったところ、たくさんのカブトムシの幼虫を孵化させることができた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「情報公開実施要領」を制定している。平成22年度の開示請求はなし。

・個人情報保護として、「文書整理保存要領」を定め、バーベキューランド・遊具の貸し出し名簿等を要領に基づき、鍵付きロッカーに保管している。

⑤その他の業務

平成23年2月に、調整池の囲いフェンスを破損されたが、当社で定めたトラブルマニュアルに基づき、速やかに県へ連絡し、警察への被害届を提出した。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数: 780,000人

<実績> 年間公園利用者数: 826,293人(対前年比: 34,115人増)

　　園内利用者数: 86,212人(対前年比: 526人増)

　　オアシス館: 731,110人(対前年比: 34,119人増)

　　バーベキューランド: 8,971人(対前年比: 530人減)

行為の許可10件(テレビ撮影3件、興行4件、献血活動1件、ボランティア2件)

2 利用料金の収入の実績

35,900円の収入があった。

エントランスでのイベント: 29,600円

テレビのロケーション: 6,300円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位: 円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	20,638,000	事業費	6,490,242
利用料金収入	35,900	管理費	13,062,149
その他の収入	12,600	その他の支出	0
合計 (a)	20,686,500	合計 (b)	19,552,391
収支差額 (a)-(b)	1,134,109		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数: 780,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数: 826,293人(対前年比: 34,115人増・104.3%) 園内利用者数: 86,212人(対前年比: 526人増・100.6%) オアシス館: 731,110人(対前年比: 34,119人増・104.9%) バーベキューランド: 8,971人(対前年比: 530人減・94.4%)
今後の取組方針	年間公園利用者数が平成21年度を上回り、過去最高記録を更新するなど、成果目標を達成した。これは、利用者アンケート調査や園内にあるご意見箱・地域住民との懇談会でのご意見・ご要望を確実に把握し、速やかに対応した結果だと思う。今後も地元住民と協力しあい、愛される公園づくりを目指して管理を行う。また、高速道路パーキングエリアからの利用者を促すため、エントランスの花卉を増やすなどして魅力づくりを行いたい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地やバーベキュー施設・トイレ等が常に清潔で綺麗な状態である事に努めた結果、利用者アンケート調査では、トイレ・遊具等の清掃は8割以上が「きれい」、樹木や植え込みの管理については、9割以上の利用者が「良い」との好印象的回答があった。 ・また、桜並木の整備、植物の植付けなど懇談会やご意見箱で頂いたご意見・ご要望を積極的に公園管理に活かした。
2 施設の利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山市、鈴鹿市の広報や指定管理者ホームページで自然観察会、ふれあい動物園、写真コンクール、トリム競技大会のイベントを案内した他、マスコミを活用して利用者が増加するように努め、一度来園したらもう一度来たくなるように園内を日々きれいにした結果、成果目標を達成した。利用者アンケート調査では、全員が再来園に前向きな意見であった。 ・団体利用では幼稚園11園758名、小学校14校1,329名、その他16団体2,072名、合計41団体4,159名の利用があり昨年度を上回る結果となった。(対前年比:9団体・1,940名増)
3 成果目標及びその実績	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数826,293人で、成果目標780,000人に対して、105.9%の達成度であった。 ・利用者数の9割近くを占めるパーキングエリアにあるオアシス館利用者数が平成21年度を上回っているが、バーベキュー施設が昨年より減少した。利用者数が伸びなかつた要因として、猛暑により最盛期の8月・9月の利用者数が減少したことが考えられる。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 初日の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 初日の目標を達成している。
 「C」 → 初日の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 初日の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○成果目標に対する達成度</p> <p>利用者数826,293人で、成果目標780,000人に対して105.9%の達成度であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は、自然観察会、ふれあい動物園、トリム競技大会が新聞に掲載されたりテレビで公園が紹介されるなど、知名度が上がったことにより利用者が増加したと考えられる。 ・トリム競技大会の開催効果により、今まで来園されていなかったマラソンやウォーキングを愛する健康志向の高い利用者が来園するようになった。 ・危機管理体制の強化として2名のスタッフが遊具の日常点検の講習を受講した。 <p>○残されている課題</p> <p>・三重県及び亀山市の花でもあり、当公園の目玉である花菖蒲が衰退してきているので再整備を行いたい。</p> <p>○翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との懇談会の開催や積極的に来園者とコミュニケーションを図る事により利用者ニーズを把握して、すばやく対応できる維持管理体制で、目標を上回る利用者数の達成に努める。 ・エントラス花壇の雑草対策、花菖蒲の再生など引き続きボランティアと協力しあい、花を増やすことなどを重点的に進める。 ・自主事業として花菖蒲の再整備、エントランスにあるコンテナの花の植栽、生態系調査、自然観察会、ふれあい動物園、トリム競技大会を行い、地元自治会・団体と協力しあい県民から愛される公園づくりに取り組む。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート、ゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者を意識した公園管理ができていることが評価できる。 特に、遊具に関しては専門家による対応を図るなど、安全確保に努めている。
2 施設の利用状況	C	C	+	+	有料施設の利用者数は前年度を下回ったが、施設の電話予約やホームページによる利用状況の案内といった利用者へのサービス向上に対する努力が評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	A		-	平成22年度は、年間公園利用者数が過去最多となった。 春と秋のイベント開催が地域雑誌で紹介されるなど、これまでの集客に対する取組の結果と考えられる。

※「評価の項目」の県の評価
　　価値：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価)

指定管理者においては、「管理業務の実施状況」はB評価、「施設の利用状況」はC評価、「成果目標及びその実績」はA評価としている。

「施設の利用状況」については、テニスコートが近隣の施設に比べて老朽化が進んでいるなどの要因により、利用者数が前年度を下回ったが、施設利用の電話予約やホームページでの施設の利用状況の案内など、利用者へのサービス向上に対する努力を考慮しプラス評価とした。

「成果目標及びその実績」については、イベントの充実を図るなど、集客に向けた取組により、年間公園利用者数が過去最多となった。一方で、有料施設の利用者数が前年度を下回ったことにより利用料金収入が成果目標を達成できなかったことからマイナス評価とした。

危機管理においては、災害発生時に飲料を救援物資として無償提供できる災害救援自動販売機の設置を行うとともに、遊具の安全点検の回数を増やすなど、利用者の安全に対する取組に努めている。

灌水作業において調整池の水を利用するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。

(今後の課題又は指定管理者への期待)

施設の老朽化が顕著なため、指定管理者と連携しつつ、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図ることが課題となっている。

また、テニスコートの改修工事も終了したことから、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していく必要がある。

総括的な評価

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 大仏山公園管理運営事業の実施に関する業務

- ・平成21年11月より開始した、施設利用の電話予約は利用者に浸透し、好評である。
- ・有事に備え、管理棟前に災害救援ベンダーの自動販売機を設置した。
- ・定められている回数以上に専門家による遊具点検を受け、危険が認められた場合などは速やかに使用禁止などの処置をとり安全確保に努めた。
- ・秋のオータムフェスティバルでは、新たに取り入れたステージイベントが好評で、過去最高の人が集まった。また、春のフリーマーケットも好評であった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・猛暑により降雨が少なかったため、灌水作業を例年よりも多く行った。その際、調整池の水を利用して節水に努めた。
- ・例年より芝生や雑草がよく伸びたため、作業員を増員して対応した。
- ・修繕においては、トイレ壁タイル貼り替え、木製遊具の修繕、電機設備の交換、自動販売機置場のシャッター修繕などを速やかに対処した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・通知事項については、目の不自由な方に配慮しポスターだけでなく管内放送でも呼びかける様にした。
- ・管理業務において、草取りや清掃などは年齢を問わず近隣の方々を雇用するよう努めている。
- ・管理棟で勤務する職員について、従来通りの予算枠の中で職員を増やし雇用促進に努めている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。なお、平成22年度の開示請求はなかった。
- ・当社のホームページにて施設の予約状況などが閲覧できるが、予約の団体名などは伏せ職員にも漏洩しないよう注意している。

⑤ その他の業務

- ・樹林地に外来種のテーダ松の浸食があり、伊勢建設事務所の承諾を得て伐採した。

(2) 施設の利用状況

〈目標〉 年間公園利用者数 21万人

〈実績〉 年間公園利用者数 227, 698人
　　園内利用者数 205, 150人
　　野球場 14, 322人
　　テニスコート 7, 460人
　　ゲートボール場 766人

2 利用料金の収入の実績

<目標> 5,000,000円

<実績> 4,426,550円

(内訳) 野球場 2,352,980円
テニスコート 2,069,270円
ゲートボール場 4,300円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	43,500,000	事業費	12,536,679
利用料金収入	4,426,550	管理費	34,133,220
その他の収入	29,930	その他の支出	0
合計 (a)	47,956,480	合計 (b)	46,669,899
収支差額 (a)-(b)	1,286,581		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 5,000,000円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 227,698人 利用料金収入 4,426,550円
今後の取組方針	・他団体によるイベント等の誘致。 ・ポイント制などによるスポーツ施設利用者の増加。 ・平日の施設利用促進(地域旅館と連携し合宿等の呼びかけを行う。) ・遊具など施設の老朽化に伴う修繕 ・引き続き適切な維持管理の充実 ・落ち葉を利用して作った堆肥の無料配布 ・身体障がい者のための車椅子の貸し出し ・春と秋のイベント開催時に合わせてアンケート調査の実施

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	・緑地管理については、夏場に芝刈り・草刈り・灌水業務が重複したため、平成21年度に比べやや効率が悪かった。
2 施設の利用状況	C	・利用状況が悪かったのは、テニスコート利用者の減少のためと考える。近隣の他施設に比べ老朽化が激しく、また夜間使用料のコスト高も要因のひとつと思われる。 ・テニスコートの改修工事も終了したことから、平成23年度はポイント制を導入するなどの利用促進に取り組んでいく。
3 成果目標及びその実績	A	・秋のオータムフェスティバルは、過去一番の盛況であり好評であった。 ・イベント等により公園の認知度が上がったことにより、年間公園利用者数が初めて成果目標を上回った。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理においては、時期や回数を決めた管理ではなく、必要であるものそうでないものを判断し適宜に行うことができた。 ・当公園主催の春のフリーマーケット、秋のオータムフェスティバルの他に、他団体へのイベント誘致も積極的に行っていきたい。 ・施設利用の電話予約は好評であり継続していきたい。 ・施設の利用者が減少しているので、ポイント制の導入など利用者を増やすための対策を考えていきたい。 ・公園利用者数が増加したのは、イベント等により地域雑誌などに紹介され、今まで以上に認知されてきたからと考えている。 ・開園から23年が経過し、施設の老朽化が目立つので県と協議しながら修繕業務を進めていきたい。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	B	—		清潔で綺麗な状態を保つことに心がけ、園内のゴミ処理やトイレの清掃に迅速に対応している。
2 施設の利用状況	B	B	+		片上池地区の「タブノキの杜」とウッドデッキの供用開始により、ウォーキング利用者が増加した。 また、新たな自動販売機を設置するなど公園利用者の利便性の向上に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	A		—	年間公園利用者数は目標を大幅に上回ったが、高速道路無料化社会実験及びETC休日割引制度による影響が大きい。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価、「成果目標及びその実績」はA評価としている。 「成果目標及びその実績」については、利用実績が目標を大幅に上回っているが、これは高速道路の無料化社会実験及びETC休日割引制度といった外的要因によるところが大きいと考えマイナス評価とした。 常に清潔で綺麗な状態を保つことを意識して維持管理に努めた結果、利用者アンケートでは満足との評価であった。 また、自動販売機が未設置であった三浦地区に新たに自動販売機を設置するなど利用者の利便性向上にも積極的に取り組んでいる。 節電・節水への取組を行うとともに、簡易な修繕は職員で対応するなどコスト意識を持った維持管理に努めたことから、平成21年度に比べ経費を節減することができた。 (今後の課題又は指定管理者への期待) 高速道路の無料化社会実験及びETC休日割引制度が終了したことにより利用者数の減少が予想されるが、利用者の確保を図るため積極的なPRや新たなイベントなどの企画を行っていく必要がある。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①熊野灘臨海公園管理運営事業の実施に関する業務

- 自主事業として下記のイベントを開催した。
 - ・7月 城ノ浜地区において、「ビーチフェスタ2010」及び「サンドクラフトコンテスト」を開催。参加者約2,000人。
 - ・8月 城ノ浜地区において、「日本一短い花火大会」を開催。来場者約150人。
- 公園利用者の利便性向上のため、三浦地区に自動販売機を設置した。
- 公園利用者の安全確保のため、古瀬川プール内にAEDを設置した。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により津波警報が発令された際、公園利用者に対して避難を指示した。
また、城ノ浜地区、豊浦・玉津地区、大白地区に複数の職員を配置し監視の強化を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 豪雨により崩壊した遊歩道の緊急補修や倒木の撤去など軽微な修繕は、職員で対応した。
- 片上池地区にある「道の駅」の利用者が増加したことによりゴミ処理量が増加したが、「きれいな管理」を心がけ快適な環境維持に努めた。
- オストメイトの方が安心してトイレを利用していただけるよう、片上池地区にある「タブノキの杜」のトイレに使用方法を掲示した。
- 巡回で発見した不具合については、迅速に対応した。
腐食した木製杭の撤去、照明灯支柱の錆止塗布、ウッドデッキ修理、トイレのペーパーホルダー付け替え、遊具のボルト締め直し など。

③県施策への配慮に関する業務

- 次世代育成に向けた取組として、親子で参加できるイベントとして城ノ浜ビーチフェスタ及びサンドクラフトコンテストに子どもの参加を促進した。
- 環境保全に向けた取組として、管理事務所内での節電や印刷用紙の削減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

平成22年度は情報公開に関する案件は無かったが、「熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領」に基づき対処する。

⑤その他の業務

平成22年5月、高塚山展望台において自殺事件が発生。警察への通報とともに県尾鷲建設事務所・紀北町建設課への連絡報告を行った。

(2) 施設の利用状況

〈目標〉 年間公園利用者数 72万人

〈実績〉 年間公園利用者数 1,100,436人

城ノ浜地区	43,049人
片上池地区	984,678人
豊浦・玉津地区	29,622人
大白地区	36,419人
大白テニスコート	6,668人

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績			
利用料金の収入	51,666,000	事業費	33,382,098

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	51,666,000	事業費	33,382,098
利用料金収入	0	管理費	20,346,892
その他の収入	2,697,274	その他の支出	0
合計 (a)	54,363,274	合計 (b)	53,728,990
収支差額 (a)-(b)	634,284		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 72万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 1,100,436人
今後の取組方針	公園利用者の安全を確保するため、社内で実施している救急法訓練において地震や津波の発生時における対処方法についても取り入れていく。 また、注意喚起のための看板を設置するなどして危機管理対策に力を注いでいく。 公園利用者の満足度を向上させるため、利用者アンケートの内容を充実して年2回以上実施する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	巡回では「笑顔と清掃」を心がけ、園内のゴミ処理やトイレの清掃等に迅速に対応したこと、快適な環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	平成22年7月に片上池地区に「タブノキの杜」とウッドデッキの供用開始により、ウォーキング利用者が増加した。 三浦地区に自動販売機を設置し、公園利用者の利便性の向上に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	年間公園利用者数の目標72万人に対して1,100,436人の実績であった。 今後もリピーターの確保のため快適な環境づくりに努めていく。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○トイレ清掃、芝刈り、除草、修繕を速やかに遂行した結果、利用者からは満足との意見をいたいたが、一部では芝刈りや除草に対してさらなる対応を求める意見もあった。 今後は、芝刈りや除草の回数を増やすなどして緑地管理に努めていきたい。</p> <p>○節電や節水に心がけ、また軽微な修繕等は職員で対応するなどコスト意識を持った管理を行ったことにより、平成21年度に比べ経費の削減ができた。平成23年度以降も引き続きコスト削減に取り組んでいく。</p> <p>○高速道路無料化社会実験及びETC休日割引制度により、片上池地区を中心に利用者数が大幅に増加した。また、それに伴ってゴミ処理量も増大したが、「きれいな管理」と「利用者一人ひとりへの丁寧な対応」を心がけて快適な環境の維持に努めた。</p> <p>○平成23年度は安全管理に重点的に取り組んでいく。特に、地震や津波の発生時における初期対応のための避難誘導訓練等の各種訓練を実施する。また、社内でのミーティングや外部講師による指導等の機会を増やし、職員の危機管理意識を高めていきたい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅〈北勢ブロック〉(桑名市森忠1073-2他)
指定管理者の名称等	三重県北勢地区管理事業共同体 代表 富永 巍 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	A	+		巡回パトロールや「御意見はがき」の配布により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取り締まりをはじめとする管理業務も実施方針に沿って行っており、優れた実績を上げている。また、職員の配置計画・研修計画も計画どおりに実施されており、緊急出動においても迅速かつ誠実な対応に努めた。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は平成21年度と同水準であるものの、施設の有効活用が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	A	+		設定された目標については達成されている。建物点検確認は目標値を上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、81%の入居者が一定以上の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 巡回パトロールや「御意見はがき」の配布等により入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均3.8回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、72%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。
	(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、72%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:三重県北勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営住宅の実施に関する業務

● 各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

○ 後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聞く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、その都度要望があれば指定管理者に要望・意見を伝えることができるようになり、結果として返信については38通と少なかったが電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を得た。返信者には再度白紙のはがきを送付し常に各世帯が「御意見はがき」を常備している状態を保った。

○ 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。必要に応じ、情報をフィードバックし電話内容等の確認をすることができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握するよう社内管理している。

○ 日常使用する帳票の中で、修繕関係帳票・募集台帳帳票・団地巡回記録帳票・アンケート集計帳票をそれぞれデータベース(access)上で作成・管理し、事務作業の効率化により団地管理業務に多く時間を充てることができた。

○ 入退去や異動時に必要な帳票をこれまでパソコンからその都度出力していたが、出力時の誤操作や持ち出し時の利便性を考え全書式を印刷物とし専用の棚に区分した結果、入居者が来所した時などスムーズに渡すことができ、サービス向上に繋がった。

○ ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し、外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。H21年4月以降、外国人からの電話、事務所への来訪は月を追うごとに増加し、これらに迅速な対応ができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し、外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

○ 業務ごとの担当制をとり、全職員が全団地になんらかの形で携わるようにした。このことにより全職員が全団地の状況が把握でき自治会役員や管理人ともコミュニケーションがとることができ、業務の円滑化を図ることができた。

● 各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○ 募集修繕・一般修繕・環境修繕において、全て専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出後、値決めを実施し工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。

○ 計画修繕及び保守管理業務において、当共同体の発注基準にしたがい、見積り合わせ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

○ 工事関連運営委員会を役員と実務職員にて新規に構成し、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行うことことができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 実施した維持修繕

【計画修繕】→物置建替え、地デジ改修

【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検、震災用住戸修繕

○ 品質向上への取組みとして以下のことを行った

- ・ 技術系職員を1名増員し、一級建築士3名体制で修繕の発注から検収まで実施し、品質向上に努める事ができた。
- ・ 修繕、工事に関しては建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差がない様に取り組み、小規模修繕等に対しても現場を確認し修繕業者との打合せを密に行つた。(H22年度一般修繕の現場確認数98件実施)
- ・ 募集修繕について発注前、工事完了後に技術担当者が修繕業者と修理個所を確認しチェックリストを作成し、指示書という形で活用した。検収には指示書を確認書として活用し、支払い時の必要書類に請求書とともに添付し、修繕内容のチェックを行っている。
- ・ 震災用住戸修繕工事においては、短期間で入居できるような空き部屋を選択したことから、迅速な工事発注をすることができ震災直後で資材の品薄の中でも予定通り工事を完成することができた。
- ・ 工事に関する帳票をデータベース(access)に入力し集計機能を簡素化し、リアルタイムでの工事の発注量が把握でき管理業務の効率化・迅速化を図ることができた。

○ 計画修繕工事の地デジ対応工事においては、アンテナ設置の本体工事に付帯して各戸のデジタル対応のフォローまで総合的な工事計画ができた。なお、県が実施する事前説明会に同行し、入居者が地デジ化に対してより理解できるように努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

○ 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動

募集修繕において廃材等が極力発生しない様な工法を選定し、廃棄物の削減に取り組んだ。

○ 人権尊重社会への実現

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し、人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱」を策定し運用している(平成21年4月1日より)

パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロック一施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し、個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかける事を徹底している。

⑤ その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成22年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 90.11%(平成21年度91.78%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	176,600,000	事業費	147,553,000
利用料金収入		管理費	23,845,308
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	176,600,000	合計 (b)	171,398,308
収支差額 (a)-(b)	5,201,692		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物の点検確認(毎月2回以上)
	②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し、毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均3.79回)。月3回のうち1回は当共同体の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。
	②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。応対表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	23年度も成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。23年度は指定管理業務を受託して3年目で中間に該当する。これまでの2年間の実績や反省する点を考慮し、今後の2年間に活かせるようにする。 具体的には役員や職員を対象とした勉強会を開催して他府県での良い事例、悪い事例などを意見交換して個々の業務がマンネリ化しない様、意識の向上、共同体としての方針を明確にする。 日常の業務においては緊急時や災害時の対応方法のマニュアルや備品の整備に努める。 以前より手狭であった事務所を23年4月より拡張の予定である。入居者に対する相談ブースを設置し、複数の訪問者にも対応できるよう打ち合わせスペースも複数設置する。また、職員の執務環境を改善する事ができ、収納スペースの拡幅により帳票等を厳重に保管することができるようにする。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	事業計画の内容に基づき業務を実施したが継続的な実施内容も必要とする。指定管理受託1年目と比較して入居者に対してよりスムーズに対応できるなどの向上があった。年間を通しての業務費を見据え、すぐに実施すべき内容、継続的に実施すべき事項を分別することで効率的に業務費を利用することができ、当初、想定していなかった業務にも対応することができた。
2 施設の利用状況	B	入居率は90.11%であり同水準であった。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 定期巡回による点検を実施し月当たり各団地偏りのない点検が実施出来た。巡回時には写真を撮影し共有ホルダーに保存し職員で共有化を図った。結果次の巡回に反映することができ不良個所等の確認も実施出来た。月当たり3回を基準としているため月平均点検回数が3.79回することができた。
		○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。応対表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。入居者に対して行ったアンケートの結果では81%が「迅速」又は「普通」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 当初の目標を達成している。
 - 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	(成果目標に対する達成度)
	毎月2回以上の建物の点検確認(平均月3.79回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。今後も継続的に実施する。
	(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)
	研修会、勉強会の充実を図る。23年度は指定管理業務を受託して3年目で中間年に該当する。これまでの2年間の実績や反省点を考慮し、今後の2年間に活かせるようにする。22年度までは修繕業者や職員に対して年2回の研修会と月1回の書面研修を実施していた。これに加えて23年度は役員や職員を対象とした勉強会を開催して、他府県での良い事例、悪い事例などを意見交換をして個々の業務がマンネリ化しない為の意識の向上、当共同体としての方針を明確にする。日常の業務においては緊急時や災害時の対応方法のマニュアルや備品の整備に努める。
	(県民(入居者)の平等利用の確保)
	不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるようにした。また、提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにしたことで、不備書類等の期限内提出を図る事ができた。
	(施設の適正な維持管理の実施)
	団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。今後も技術担当者による統括的な管理を実施する。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に給水設備の更新、受電盤の更新などの計画を行った。
	(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)
	アンケートの実施時に火災時の損害賠償保険に入っているか問い合わせ、回答者の84%が入っていないと回答した事を考慮すると、水漏れや火災発生時の入居者としてのリスクについても周知していくことも必要であり今後実施していく。
	(県民(入居者)サービスの向上の成果)
	入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に關しても緊急電話サービスを利用するとともに、修繕業者には隨時、報告・連絡・相談をするよう指導し、必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対しても、ポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。
	(コスト削減への取組み)
	大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については競争入札を実施し業務費削減を実施した。
	(危機管理体制の確保)
	事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。
	(業務執行体制の整備)
	業務分担表を作成し、業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげる事が出来た。諸案件に対して職員全員で把握ができ、担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈中勢・伊賀ブロック〉 (津市河芸町千里ヶ丘69番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巍 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A			巡回パトロール(夜間パトロール含む)の実施や意見箱の設置等により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取り締まりをはじめとする管理業務も実施方針に沿って行っており、優れた実績を上げている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は平成21年度と同等の水準であるものの、高齢者(死亡による)や外国人入居者の退去率があがっており入居率は微減の状況である。一方、施設の有効活用は図られている。
3 成果目標及びその実績	A	A			設定された目標については達成されている。建物点検確認回数が月8回以上となり、目標値を大きく上回り、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、85%の入居者が一定以上の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価
価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 巡回パトロール(夜間パトロール含む)や意見箱を設置して入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均8.0回実施している。また、夜間パトロールの実施により、違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境の確保に取り組んでいる。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。
	(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、75%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

● 各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化により、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地点検巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は前年より59件増・時間外緊急対応電話の件数も前年より18件増であった。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加している為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約10%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国语に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均8.0回以上のきめ細かな巡回パトロール(夜間パトロールも含む)の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・入国管理局・三重県等に通報し、4名の摘発に協力した。

● 各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 長年の経験を活かし、最小の経費で最大の効果が上がる方法にて工事の実施を行う為、積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または設備等の価格を調査した。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らが行い経費の節約を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- 【計画修繕】→蔵持屋上防水改修、島崎・船頭町ガス管改修、服部受水槽改修、地デジ改修事業(各団地)
- 【一般修繕】→ 結城身障者用スロープ設置、船頭町ゴミステーション設置、小破修繕(各団地)
- 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理業務、エレベーター保守点検
- 計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を実施し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。
- 修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。
- 次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成21年4月1日に「三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底、統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

- 平成22年度県営住宅実績入居率 90.1%(平成21年度92.8%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	252,750,346	事業費	219,835,346
利用料金収入		管理費	29,870,828
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	252,750,346	合計 (b)	249,706,174
収支差額 (a)-(b)	3,044,172		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(22団地)について、毎月、2回以上(月平均8.0回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・津波地震警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて10件の緊急の出動実績があった。
今後の取組方針	平成23年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。 また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。 さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者である入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)など、初年度と同様行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。
2 施設の利用状況	B	平成22年度県営住宅実績入居率 90.1% 平成21年度は92.8%であり、昨年度より入居率は減傾向である。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集が3階以上の部屋が多い為、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績が月に8.0回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、85%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価であった。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・入居者アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、今後も県営住宅におけるペット飼育禁止に取り組む。 ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) 入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」という回答が75%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地点検巡回パトロールについては夜間パトロールを含め月8.0回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜間回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。今年度は東北地方太平洋沖地震もあり、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。</p> <p>(コスト削減の取組み) 小額又は特殊業務(エレベータ一点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。</p> <p>(危機管理体制の確保) 「県営住宅災害時調査支援体制マニュアル」と「被害調査報告マニュアル」を作成し、災害時に活用予定である。また、県との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。</p> <p>(業務執行体制の整備) 技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈南勢ブロック〉 (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巍 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況		A			巡回パトロールの実施や意見箱の設置等により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取り締まりをはじめとする管理業務も実施方針に沿って行っており、優れた実績を上げている。
2 施設の利用状況		B			入居率は平成21年度と同等の水準であるものの、高齢者(死亡による)の退去率があがっており、入居率は微減の状況である。一方、施設の有効活用は図られている。
3 成果目標及びその実績		A			設定された目標については達成されている。建物点検確認は目標値を上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、89%の入居者が一定以上の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価：
　　+ → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
　　- → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
　　/ → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」はB評価としている。 青色回転灯装備車両による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を確實に実施したうえで月平均3.5回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、89%の入居者が迅速な対応について一定以上の評価をしている。 建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。
	(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、72%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

● 各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きを前任者より適正に引き継ぎ、事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地点検巡回パトロールには青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加している為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約3%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均3.5回以上のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

● 各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 長年の経験を活かし、最小の経費で最大の効果が上がる方法にて工事の実施を行う為、積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または設備等の価格を調査した。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らが行い経費の節約を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 維持管理・修繕業務

- 【計画修繕】→五反田受水槽改修、地デジ改修事業(各団地)、分電盤改修事業(各団地)、辻久留・清水谷ガス管改修
- 【一般修繕】→小破修繕(各団地)、和屋集会所改修、エスペラント外壁改修、エスペラント舗装改修、フェンス改修(各団地)
- 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理業務、エレベーター保守点検
- 計画修繕工事については、共同体の安全管理対策を実施し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。
- 修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。
- 次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関して最も最小限の廃棄量になるよう努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成22年4月1日に「三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底、統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

- 平成22年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 93.6%(平成21年度92.1%:南勢ブロック)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	100,369,630	事業費	85,713,630
利用料金収入		管理費	13,673,124
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	100,369,630	合計 (b)	99,386,754
収支差額 (a)-(b)	982,876		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(16団地)について、毎月、2回以上(月平均3.5回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害津波警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて6件の緊急の出動実績があった。
今後の取組方針	平成23年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。 また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。 さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどの前任者にはなかつた新たな試みを行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。
2 施設の利用状況	B	南勢ブロックの入居率は93.6%であり、平成21年度(南勢ブロック92.1%)と同等の水準であった。前任者からの引き継ぎ業務を適正に行なった効果の現れである。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月、2回以上) 当年度の実績は月に3.5回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、89%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・入居者アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅におけるペット飼育禁止に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」という回答が72%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策・高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地点検巡回パトロールについては月3・5回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声が多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

「県営住宅災害時調査支援体制マニュアル」と「被害調査報告マニュアル」を作成し、災害時に活用予定である。また、県との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集、入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅〈東紀州ブロック〉(尾鷲市小川西町1他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 嶽 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は／を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	/	A	/	/	巡回パトロールの実施や意見箱の設置等により、入居者の要望・苦情を随時的確に把握し対応するとともに、不正入居者に対する取り締まりをはじめとする管理業務も実施方針に沿って行っており、優れた実績を上げている。
2 施設の利用状況	/	A	/	/	入居率は高水準を保っており、施設の有効活用が図られている。
3 成果目標及びその実績	/	A	/	/	設定された目標については達成されている。建物点検確認は、目標値を上回る成果を上げており、優れた実績を上げている。また、迅速な対応に対する住民の評価においても満足度は良好であり、全ての入居者が一定以上の評価をしている。

※「評価の項目」の県の評価
価値 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。 総括的な評価 (今後の課題又は指定管理者への期待)	<p>青色回転灯装備車両による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。</p> <p>建物点検確認を目標である毎月2回以上を確実に実施したうえで月平均3.0回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、全ての入居者が迅速な対応について一定以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、一般競争入札や積算単価の見直し等を行うことによって節減を行った。</p> <p>入居者に対して実施した「住民アンケート」において、89%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--	--

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営住宅管理の実施に関する業務

● 各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きを前任者より適正に引き継ぎ事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均3回以上のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

● 各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 長年の経験を活かし、最小の経費で最大の効果が上がる方法にて工事の実施を行う為、積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または設備等の価格を調査した。職員が巡回時に簡易に出来る工事は自らが行い経費の節約を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 維持管理・修繕業務

【計画修繕】→古江駐輪場設置事業、分電盤改修事業(各団地)、地デジ改修事業(各団地)

【一般修繕】→オレンジハイツ御浜外壁改修、小破修繕(各団地)

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽及び高架水槽清掃管理業務

○ 計画修繕工事については、当共同体の安全管理対策を実施し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○ 修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③ 県施策への配慮に関する業務

○ 人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○ 次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○ 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に關しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○ 平成22年4月1日に「三重県営住宅及び三重県特別公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、適切に運用している。

○ 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底、統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○ 人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

○ 平成22年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 95.1%(平成21年度95.1%:東紀州ブロック)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	25,991,379	事業費	22,986,379
利用料金収入		管理費	2,846,350
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	25,991,379	合計 (b)	25,832,729
収支差額 (a)-(b)	158,650		

※参考

利用料金減免額	該当なし
---------	------

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	①指定全団地(8団地)において、毎月、2回以上(月平均3回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応した。特に緊急を要する事案はなかった。台風災害、地震による津波警報については、修繕業者に情報確認を依頼した。
今後の取組方針	平成23年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件づつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどの前任者にはなかつた新たな試みを行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することが出来た。
2 施設の利用状況	A	東紀州ブロックの入居率は95.1%であり、平成21年度(東紀州ブロック95.1%)と同程度、また平成22年度県営住宅全体の実績入居率の90.1%と比べると高い水準を保っている。前任者からの引き継ぎ業務を適正に行つた効果の現れである。
3 成果目標及びその実績	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績は月に3回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することが出来た。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、100%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価であった。

※評価の項目「1」の評価
「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・入居者アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅におけるペット飼育禁止に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」という回答が89%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

総括コメント

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

「県営住宅災害時調査支援体制マニュアル」と「被害調査報告マニュアル」を作成し、災害時に活用予定である。また、県との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

審議会等の審議状況（平成23年6月3日～平成23年9月13日）

(県土整備部)

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会（第169回）
2 開催年月日	平成23年7月25日
3 委員	会長 藤田素弘 委員 浅野聰、他18名
4 質問事項	<p>1 四日市市内産業廃棄物処理施設の敷地の位置について 特定行政庁である四日市市長が産業廃棄物処理施設の建築を許可するにあたり、その敷地の位置が都市計画上、支障がないと認める。</p> <p>2 伊勢都市計画道路の変更 「3・3・3号山田二見線」について、一部区間の廃止、一部区間の幅員縮小及び路線延伸を行うとともに、「3・4・12号茶屋松下線」を廃止する。 「3・4・6号本町新開線」について、一部区間の幅員縮小及び路線延伸を行い、名称を「3・4・6号本町大湊線」に変更するとともに、「3・4・10号新開大湊線」を廃止する。 「3・2・1号新国道」について、交通広場の区域を縮小し、名称を「3・2・1号外宮度会橋線」に変更する。 「3・4・7号下卯起宮川駅野依橋線」について、一部区間の線形を既存の道路の線形にあわせて変更する。</p> <p>3 志摩都市計画区域の変更 「浜島都市計画区域」「大王都市計画区域」「志摩都市計画区域」を「志摩都市計画区域」に再編・統合する。</p> <p>4 志摩都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、浜島、大王、志摩の3つの都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を行うため、「志摩都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として変更する。</p> <p>5 志摩都市計画 都市計画区域の再編に伴う都市計画の名称変更 「浜島都市計画公園 5・5・1号阿児文化公園」を、「志摩都市計画公園 5・5・1号阿児文化公園」に名称変更する。 「浜島都市計画河川 1号2級河川前川」を、「志摩都市計</p>

	<p>画河川「1号2級河川前川」に名称変更する。</p> <p>6 三重県における「広域緑地計画」に関する基本的な考え方について（平成21年11月25日諮問事項）</p> <p>現行の「三重県広域緑地計画」について、社会情勢の変化等に対応するため、都市計画審議会小委員会の調査審議を経て改定する。</p>
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	<p>次回開催日：未定</p> <p>答申時期：同日</p>